

2025年2月21日

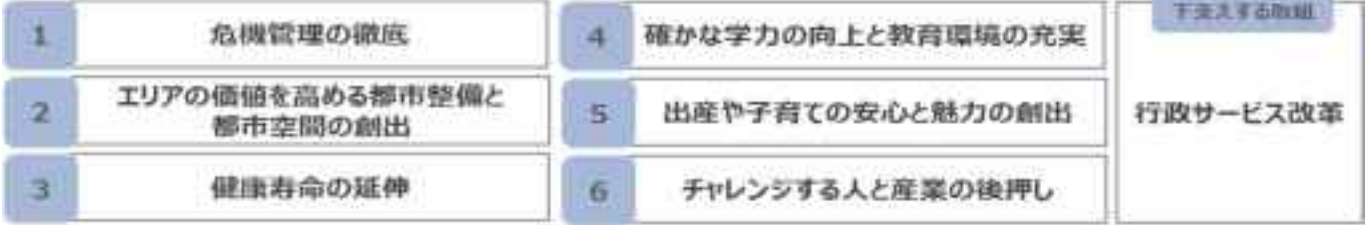
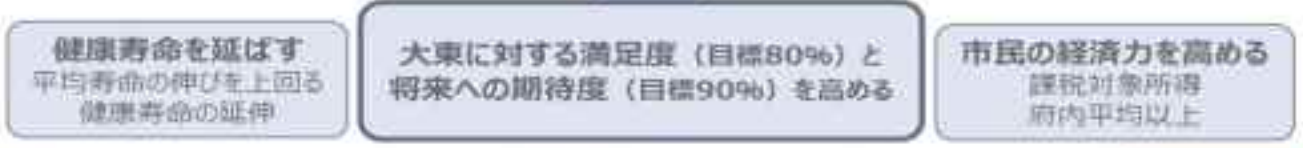
令和7年度予算記者発表資料

令和7年3月大東市議会定例会月議会



令和7年度当初予算 事業の概要について

～まちづくりの理念～ あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり



事業名	部名	金額（千円）	内容（黄色は特出事業）	頁
自主防災組織育成事業	危機管理室	4,652	防災士資格取得補助金 等	20
新庁舎整備推進事業	政策推進部	16,637	耐震診断、敷地東側用地活用に関する費用 等	24
未就園児預かり保育試行事業	福祉・子ども部	7,161	未就園児預かり保育試行事業に係る補助金	28
保育士就職支援補助事業	福祉・子ども部	24,000	保育士への就職支援に係る補助金	31
空家等対策推進事業	都市経営部	11,919	空家流通促進、隣接地取得に係る補助金 等	34
まちづくり調査検討事業	都市経営部	18,758	住道駅周辺エリアの地域価値向上に向けたまちづくり推進業務、まちづくり関連社会実験に係る費用 等	40
野崎駅・四条駅周辺整備事業	都市整備部	783,903	四条駅駅前東線道路・電線共同溝整備に関する費用、四条駅周辺用地購入・移転補償費用 等	44
起業・誘致推進事業	産業・文化部	24,435	市内企業実態調査業務、企業誘致に係るセミナー・専門家相談報酬、等	48
大東の魅力づくり事業	産業・文化部	22,369	大東市デジタル観光ガイドマップ制作業務、飯盛城跡来訪者計測・分析業務、観光コンテンツ販売促進PR業務、大東市イルミネーションイベント補助金 等	52
歴史的資源を活用したまちづくり事業	産業・文化部	7,659	飯盛城跡・野崎まいり公園Wi-Fi整備費用、大東市武者行列イベント補助金 等	56
飯盛城跡保存整備活用事業	産業・文化部	27,325	飯盛城跡保存活用計画及び整備基本計画に基づく調査、遺構保護措置に係る費用 等	60
平野屋新田会所跡保存活用整備事業	産業・文化部	15,147	平野屋新田会所跡整備に関する費用 等	64
小学校維持管理・保健経費	教育総務部	3,519,032	南郷小・住道北小・諸福小長寿命化改良工事、四条北小校舎空調機改修工事、深野小・氷野小・灰塚小屋内運動場空調機設置工事 等	67
学校給食費（歳入）	教育総務部	53,063	小・中学校の給食費無償化	68
学校支援事業	学校教育政策部	83,586	水泳授業民間委託に関する費用、部活動地域移行に関する費用 等	70
義務教育学校設置事業	教育企画室	111,975	（仮称）大東市立ほうじょう学園施設整備方針策定業務等	74

大東市「防災士資格取得」補助事業

防災リーダーによる地域防災力の向上

危機管理室

■ 事業目的

防災士の資格を取得することにより、地域における防災の要（防災リーダー）となり、自主防災組織を活性化し、地区防災計画の作成を推進することにより地域防災力の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進する。最終的には、防災の分野における「日本で一番元気なまち 大東市」を目指す。

■ 事業概要

○年間で15人を目標として防災士^{※1}の資格取得を支援

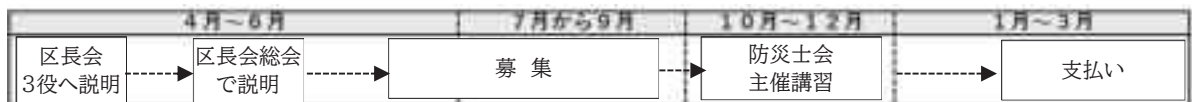
○防災士資格取得にかかる費用を助成^{※2}

- ※1 防災士とは「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した者
- ※2 大阪府の資格取得費用（25,000円）を超える差額費用を助成（次頁参照）

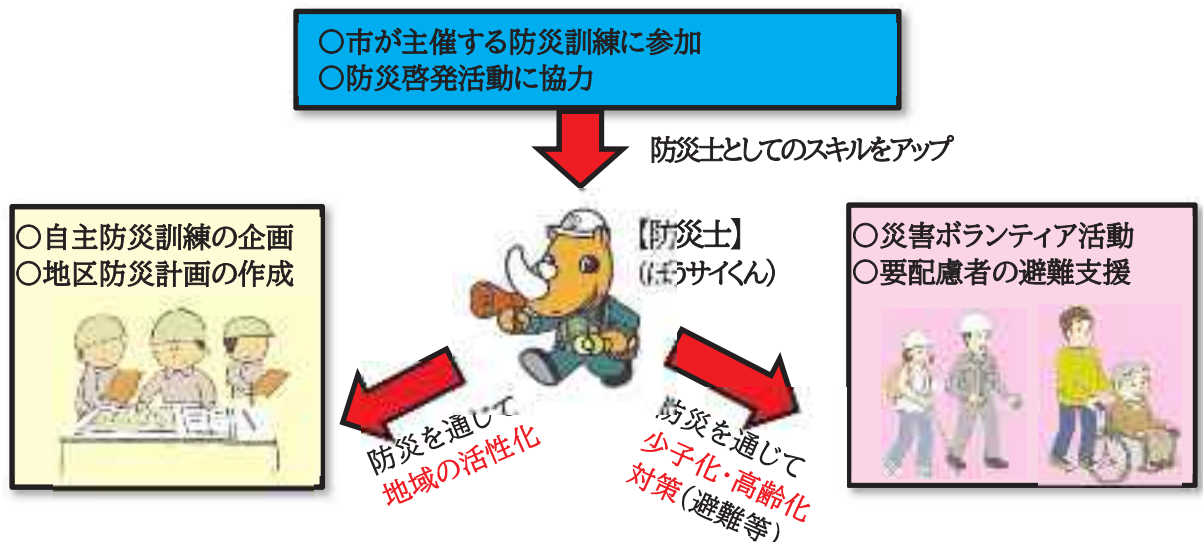
【資格要件(対象者)】

- 本市に居住し、自主防災組織の会長から推薦された者
- 地域の防災リーダーとして自主防災組織で活動する他、市が主催する防災訓練への参加及び啓発活動に協力する意思のある者
- 防災士資格取得後、災害ボランティアとして登録する者
- 防災士資格取得後、個別避難計画における避難サポーター（仮称）として、避難支援を協力する意思がある者

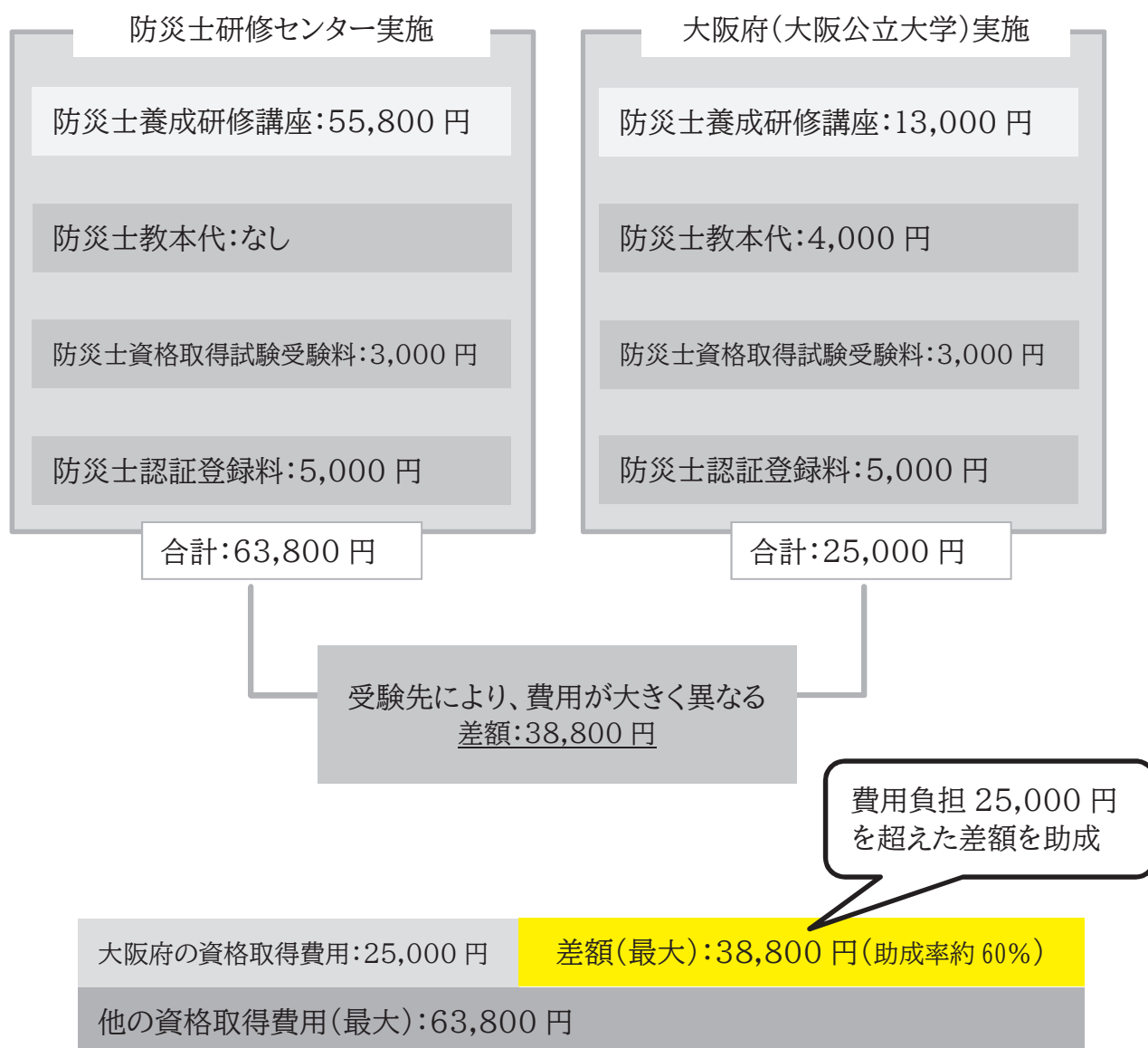
【事業予定】



【防災士による地域防災力の向上と地域創生(イメージ)】



防災士資格取得助成事業の補助の考え方



負担費用が安価な大阪府の受講は、年 1 回 100 名限定の抽選。
そのため、抽選に漏れた場合、他で実施される研修受講が必要となる。

令和7年度に実施する補助事業は、この抽選に漏れるなどして、より費用負担の大きい受講先を選ばざるを得ないことになった場合に、安価で受講できる者との費用負担を公平にしようとする狙いがあります。

そのため、大阪府で受講できる者(25,000 円以下で受講できる他の受講先も含む)は、事業の対象外となります。

大規模災害発災時の司令塔として 新庁舎整備推進事業

～ 庁舎整備で 日本一元気なまち 大東市へ～

■ 事業の課題と目的

現庁舎は平成20年に実施した耐震診断において、耐震性が不足していることが判明し、また、昭和40年に本庁舎が建設されて以降、約60年が経過し、窓口の狭隘化や庁舎機能の分散化などの問題も抱えている状況です。

「大規模災害時でも市民の安全・安心を守り、事業継続が可能な庁舎」や、「利便性が高く機能的で、だれもが利用しやすい庁舎」の実現に向け、早急な庁舎整備事業の実施が求められています。

■ 事業の概要

令和3年9月に策定した「大東市庁舎整備基本構想」に基づき、『現在地での「既存耐震+増築」』での整備に向けて検討を進めてまいりました。

また、令和6年11月には、基本構想を継承しつつ、庁舎整備事業の方向性として公共施設の再編の観点も踏まえ、以下の3点について政策決定を行いました。

- ✓ 庁舎整備事業と合わせて、機能統合を行う範囲を『すこやかセンター』、『キッズプラザ』、『市民会館』とする。
- ✓ 耐震改修の対象棟を本庁舎の1棟とする。
- ✓ 敷地東側隣地を含めて庁舎整備事業を進めることをめざす。

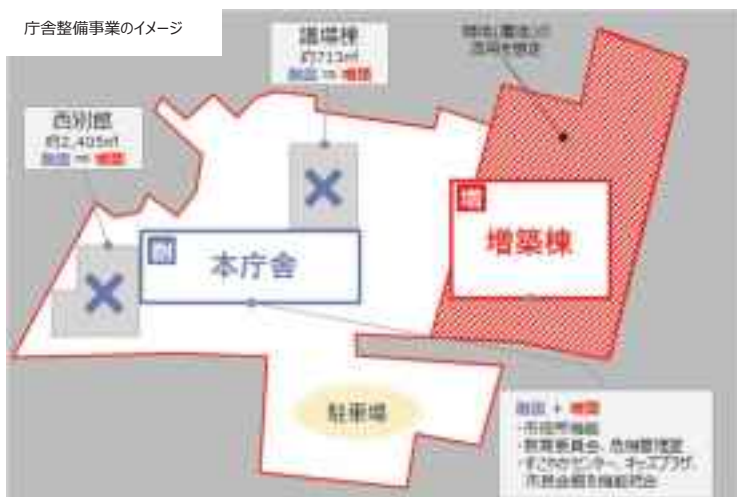
今後は基本構想や上記の方向性に基づき、市全体の住民サービスや利便性の向上に資する庁舎整備事業を早急に推進してまいります。



■ 主な事業の内容（令和7年度）

- ・ 隣地活用に向けた測量・境界確定業務
- ・ 既存棟(本庁舎)の耐震診断業務
- ・ 不動産鑑定等の隣地取得関連業務
- ・ その他、庁舎への機能統合に向けた協議
整備規模の精査など、設計業務等に進む
にあたり必要となる項目の整理 など

庁舎整備事業のイメージ



平面配置イメージ



機能統合計画図



未就園児預かり保育試行事業

「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けて

こども家庭室

■ 事業目的

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに応じた支援を強化するため、令和8年度から「こども誰でも通園制度」が全国的な給付制度として本格実施されることを見据え、本市における課題やニーズを図るため、試行的事業を行うものです。

■ 事業概要

令和8年度から実施される「こども誰でも通園制度」は、就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位で柔軟に子どもを保育施設等に通わせることができるものです。その本格実施を見据えた試行的事業として、本市の複数施設においてモデル事業として実施します。（国の公募事業）

☑ 実施施設等

市内民間就学前教育・保育施設のうち、複数施設においてモデル事業を実施します。

☑ 利用対象者

0歳6か月から3歳未満で、保育所、認定こども園、小規模保育事業所に在籍していない子どもが対象になります。

☑ 利用料

1時間あたり300円（生活保護受給世帯等に対する減免あり）



保育士就職支援補助事業

保育士の確保および離職防止に向けて

こども家庭室

■ 事業目的

全国的に保育士が不足している中、本市においても、保育士不足が大きな課題となっています。その要因の一つとして、特に「賃金の低さ」が挙げられていることから、この部分を給付金によって支援することで、保育士の確保および離職防止を図るものです。

■ 事業概要

保育士・幼稚園教諭の資格を有する人が、新たに本市の民間保育所、認定こども園等で勤務をした人に対して、その個人に対して、年間24万円（月額2万円、3年間で最大72万円）の給付金を支給します。

☑ 給付の対象となる保育士等

以下のすべてを満たしている人

- 令和7年4月1日以降に市内の民間保育園・認定こども園等で新たに勤務を開始した人で、保育業務に従事する人
- 1か月につき120時間以上の勤務を要するものとして施設に直接雇用されている人
- 保育士または幼稚園教諭免許を所有している人

☑ 支給金額

- 1か月2万円。給付の時期は1年度ごと実績払いとし、毎年4月に支給
- 給付期間は採用から最大で3年間とし、最高で72万円が支給される

☑ 実施期間、開始時期

- 令和7年度～令和10年度の4か年
- 令和7年6月頃より受付開始予定

（その他の支援事業）

- 大東市保育士宿舎借り上げ支援事業（平成28年度～）

待機児童解消に向け、保育士等の人材確保を図るための事業。保育士向け宿舎の借り上げを行う保育所等を経営する「法人」に対して、必要な経費の一部助成を行うもの。

空家の有効活用を支援します 空家等対策推進事業

～ 住環境の整備で 日本一元気なまち 大東市へ～

■ 事業の目的

空家の有効活用を支援し、空家の解消を促進するため、これまで実施してきた空家支援を見直し、より住民ニーズに合致するように各支援を統合・拡充するとともに、老朽化し周囲に危険が及ぶ恐れのある空家を除去するための支援を新たに創設します。

■ 事業の概要

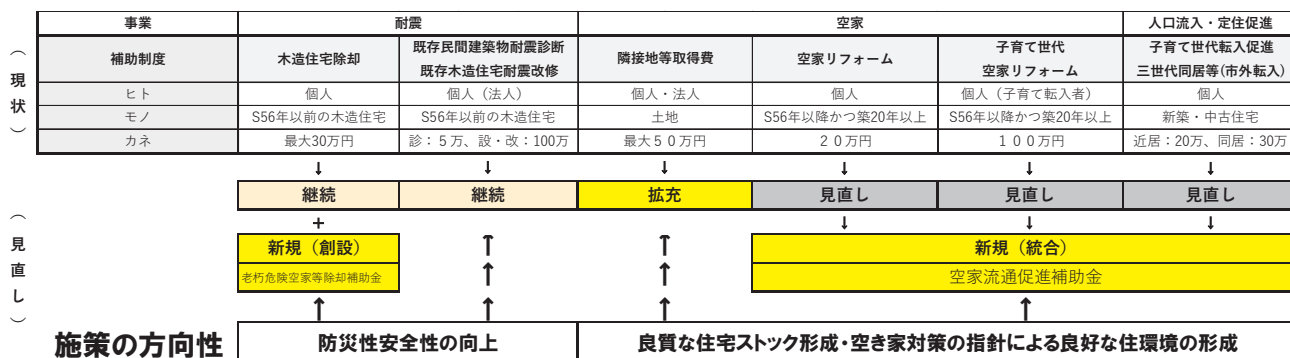
現在、空家の有効活用の支援および空家の解消を促進するため、「空家リフォーム補助金」と「子育て世代空家リフォーム補助金」を交付していますが、これらを「空家流通促進補助金」として、より利用しやすい支援制度に統合します。

また、令和7年度から国の「社会資本整備総合交付金」を活用し、倒壊、崩落等により周辺に危険が及ぶおそれのある空家の被害を未然に防止するとともに、住環境の改善及び良好な景観の促進を図るため、「老朽危険空家等除却補助金」を創設します。

更に、長期にわたり空家、空地となる可能性が高い狭小地の有効な利活用を促し、ゆとりある安全で安心な住宅地を形成することによって、防災、景観等の住環境の向上に寄与するため、令和7年度から「隣接地等取得費補助金」の要件を拡充します。

- ✓ 「空家リフォーム補助金」と「子育て世代空家リフォーム補助金」を統合し、「空家流通促進補助金」に。
- ✓ 「老朽危険空家等除却補助金」を新たに創設
- ✓ 「隣接地等取得費補助金」の要件を拡充

■ 事業全体の概要



(統合)空家流通促進補助金

課題	<ul style="list-style-type: none"> ●管理不全空家になりやすい建物が増加する予測 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少により、建物を居住・使用する人がいなくなり老朽化 ・相続時に所有者不明となる ●空家を所有し続けることへの危機感が低い ●中古物件へ入居することへの抵抗感
-----------	---

目的	新耐震基準以降（昭和56年6月1日以降）で空家の建物へのリフォームに補助金を交付し、入居を促進し市場に流通させることで、空家対策を講じるとともに、人口流入と定住の促進を行う。
-----------	---

主な要件	
補助額	最大20万円
申請者	空家を所有する個人 空家を所有する宅建業を営む業者
補助対象物	一戸建て及び長屋
補助対象費	リフォーム工事
築年	昭和56年6月1日以降
築年数	5年以上
空家期間	6カ月
要件	5年間の居住

↓ 以下の加算要件は全て個人の申請者のみ対象とする

	要件	加算額
加算要件	空家を購入した場合（市内転居可）	20万円
購入した空家に 申請者が居住する場合の 加算要件	市外（住民登録1年以上）から市内に転入した世帯員全員が40歳以下の夫婦※1	10万円
	大東市内の企業に就労している場合	10万円
	子ども加算（小学生以下）	10万円
	申請者の親が大東市内に居住している子ども世帯の場合	5万円

※1：子ども加算対象の場合はひとり親も含む

補助金交付例

大東市に実家と職場があり、大阪市内に2年間在住した6人家族（申請者38歳、妻36歳、長女6歳、長男4歳、次女3歳、次男2歳）、実家には父母（祖父母）が25年住んでいる。長女の小学校への入学を機に、実家の横の空家（空家期間8カ月）を購入し、リフォームする。

空家リフォーム	+	空家購入	+	市外転入	+	市内企業就労	+	子ども加算	+	親の市内在住
20万円		20万円		10万円		10万円		10万円		5万円
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin: 10px auto;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin: 10px auto;"></div>										
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin: 10px auto;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin: 10px auto;"></div>										

(新規)老朽危険空家等除却補助金

課題	<ul style="list-style-type: none"> ●管理不全空家になりやすい建物が増加する予測 ・人口減少により、建物を居住・使用する人がいなくなり老朽化 ・放置されると建物の劣化が進み、地震などの自然災害での倒壊リスクが高まる ・近隣住宅、通行者へ危険が及ぶおそれがある ・まちとしての景観を損ねる
-----------	---

目的	倒壊、崩落等により周辺に危険が及ぶおそれのある空家の被害を未然に防止するとともに住環境の改善及び良好な景観の促進を行う。
-----------	--

主な要件	
補助額	最大80万円
申請者	空家を所有する個人
補助対象物	一戸建て及び長屋 判定基準による評点合計100点以上の空家
補助対象費	除却工事
空家期間	1年以上

補助金交付例					
○除却工事が80万円の場合	○除却工事が100万円の場合				
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">補助金交付額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">64万円</td> </tr> </table> <p>(申請人負担額：16万円)</p>	補助金交付額	64万円	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">補助金交付額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">80万円</td> </tr> </table> <p>(申請人負担額：20万円)</p>	補助金交付額	80万円
補助金交付額					
64万円					
補助金交付額					
80万円					
<p>※補助額は、除却工事に5分の4を乗じて得た額又は80万の少ない方の額とする。</p>					

(拡充)隣接地等取得費補助金

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ●長屋が多く存在し、その多くは高経年化かつ高齢者所有である ●長屋が管理不全空家になりやすい <ul style="list-style-type: none"> ・狭小地のため売れない（流通しにくい） ・長屋の敷地面積は30㎡以下が多く、補助対象にならない ・区分所有のため解体が容易でない ・区分所有により相続人の所在が不明になりやすい
-----	--

目 的	近年増加している長屋の空家対策を行う。
-----	---------------------

	現 行	拡 充
補助額	最大50万円	変更なし
補助率	不動産取得費用の1/10	長屋については、1/2
申請者 (申請者)	(個人)隣接地取得者 (+居住者に限る) (法人)宅建業者	(個人)隣接地取得者 (賃貸物件も対象)
補助対象物	現住宅地と2m以上接する隣接地	変更なし
補助対象費	<ul style="list-style-type: none"> ・測量及び明示費用 ・登記費用 ・仲介手数料 ・不動産取得費用 	変更なし
隣接地（取得地）面積	50㎡以下	変更なし
購入後全体面積	70㎡以上	長屋については50㎡以上

利 用 想 定 パ タ ー ン	<p> A 30㎡ 現在所有 30㎡ B 30㎡ C 30㎡ ▼ Aを購入 (30㎡ + 30㎡ = 60㎡ > 50㎡) 長屋の場合のみ +50万 A 現在所有 B C ▼ その後Bを購入 (60㎡ + 30㎡ = 90㎡ > 50㎡) 長屋の場合のみ +50万 現在所有 B C </p>
--------------------------------------	--

官民共通の未来ビジョンによるまちづくり

まちづくり調査検討事業

～ 住環境の整備で 日本一元気なまち 大東市へ～

■ 事業の目的

本市のJR「住道駅」周辺エリアは、都心へのアクセスもよく、商業施設も集積している。このエリアを将来にわたって魅力的なまちであり続けるためにも、官と民が共通の未来ビジョンをもって連携したまちづくりをすることが重要になります。

国の補助金（官民連携まちなか再生推進事業）を活用し、まちづくりの土台となるプラットフォームを官民連携で構築し、そこで将来のまちづくりビジョンを策定して共有することで、将来的に持続可能で魅力的なまちづくりを推進するものです。

■ 事業の概要

JR住道駅周辺エリア全体の価値を高めるために、まちの「回遊性の向上」や「賑わいの創出」に関する取組みを面的に広げていきます。

まずは、その担い手となる民間事業者や次世代リーダーを発掘・育成し、継続的なまちづくりへと展開していくため、当事者である行政と民間事業者等が参画する「エリアプラットフォーム」を構築します（令和6年度から実施）。

次にまちの将来像を共有しながら、その実現に向けて官民連携で戦略的に取り組んでいくため、対象エリアにおける課題整理とエリア価値向上の方向性、戦略、将来像の検討等により、対象エリアの「未来ビジョン」を策定します。

- ✓ まちの「回遊性の向上」や「賑わいの創出」に関する取組みを、住道駅周辺エリア全体に広げる
- ✓ 行政と民間事業者等が参画する「エリアプラットフォーム」を構築し、担い手となる民間事業者や次世代リーダーを発掘・育成する
- ✓ 住道駅周辺エリアの未来ビジョンを策定し、まちの将来像を共有しながら実現に向けて官民連携で戦略的に取り組んでいく

■ 事業全体の概要（令和6年度～7年度）



■ 未来ビジョンに基づく各種取組例（令和8年度以降）

シティプロモーション・情報発信	社会実験・データ活用	交通拠点等整備
<p>○地域の魅力をPRする国内外でのプレゼンテーションイベント等を実施</p>  <p>○地域の魅力をまとめたパンフレットやウェブサイト等の作成・発信</p> 	<p>○新しい生活様式に沿った歩行的・自転的空間活用と効果検証を実施</p>  <p>○公園内に日常的な憩いの場の形成と効果検証を実施</p> 	<p>○既存施設のリノベーションによるコワーキング施設・交流拠等の整備</p>  <p>○民間都市開発事業において整備される国際競争力強化施設（国際会議場等）</p> 

■ 官民連携まちなか再生推進事業の補助金を活用した事例（国交省HPより）

【事例】大阪府 大阪市 ～ なんば駅周辺地区 ～


国土交通省

国際競争都市「大阪」のおもてなし玄関として、人中心の空間へ再編することを目指し、平成29年3月に「なんば駅周辺空間整備計画」においてビジョン「なんば駅周辺道路空間の再編に係る基本計画」を策定。計画策定以降の検討を踏まえた社会実験を行い、ビジョンを具体化する。

エリアプラットフォーム

対象エリア



構成員と専門人材

○なんば駅周辺地区における道路空間再編推進プラットフォーム

【R1】 大阪市、大阪府
 【R2】 大阪商工会議所、関西大学、総合研究所、西日本運輸振興株式会社、西日本建設株式会社

【R3】 株式会社エム・ピー・エス

未来ビジョン「なんば駅周辺道路空間の再編に係る基本計画」



「地域人集約施設2万人」
 2025年（令和7年）
 1000人（1000人）



「なんば駅周辺道路空間の再編に係る基本計画」

令和2年度の取組（R2.6月末時点）

民間と大阪市の公民連携による広場化を想定した社会実験

利便性の向上性の検証（策）

- ・駅周辺に歩行者が安心して歩行するための歩道整備と歩道の広域化
- ・シーツやベンチを設置した上でスペースの取組計画
- ・駅前広場の道路空間を有効活用する




交通安全性の検証（策）

- ・歩道整備を行った際に歩道の歩道、歩道整備への影響検証
- ・歩道整備の歩道内、歩道の歩道止めの安全確保
- ・歩道の歩道




令和2年度のスケジュール

広場化を想定した社会実験

・利便性の向上や交通安全性の検証

社会実験の検証結果に基づく未来ビジョンの具体化

野崎駅・四条畷駅周辺整備事業

利便性の高い駅前空間の創出に向けて

駅周辺整備課

■ 事業目的

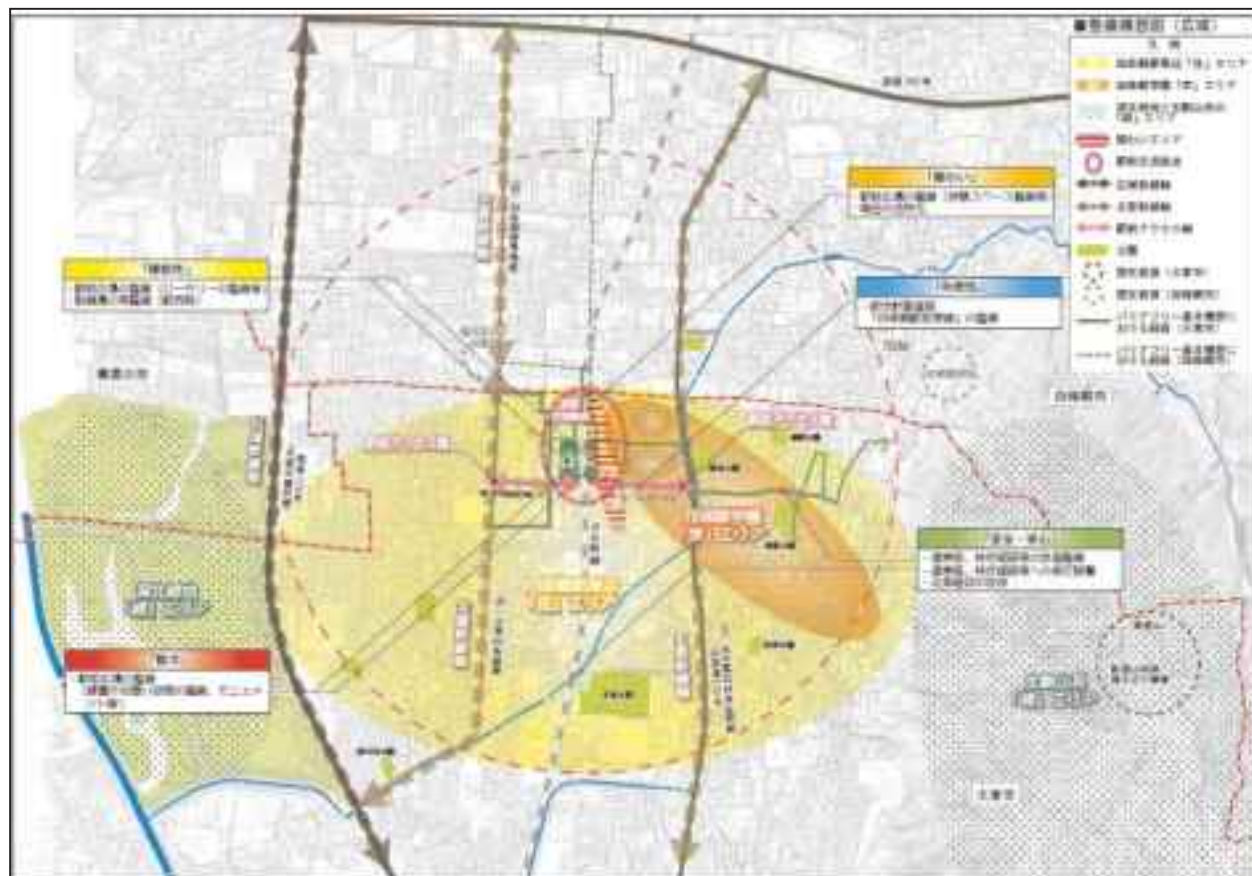
大東市では、市東北部の振興を図るため、駅をまちづくりの拠点とし、利便性の高い駅前空間の創出と駅へのアクセス道路を整備するため、JR学研都市線の「野崎駅」周辺および「四条畷駅」周辺の整備事業として、2013年（平成25年）に事業をスタートし、魅力あるまちづくりを進めています。

■ 事業概要

「四条畷駅」周辺については、交通結節機能の向上を目的とした駅前広場や駐輪場、ペDESTリアンデッキの整備とともに、駅への主要アクセス道の整備など早期完成を目指し、令和7年度は駅前広場や四条畷駅前東線整備などの事業を引き続き進めていきます。

「野崎駅」周辺については、住民の利便性を高めるための駅舎橋上化や、駅での交通結節機能の向上を目的とした駅前広場や立体駐輪場の整備とともに、歩行者の安全性の向上を目的とした周辺道路の整備に着手し、令和5年度に概ね整備が完了しました。

■ 四条畷駅周辺 整備構想図



■ J R 四条畷駅周辺

四条畷駅周辺整備完成予想図



四条畷駅前東線（道路） 写真（整備中）



ペDESTリアンデッキ 写真（整備中）



■ J R 野崎駅周辺（完成写真）

野崎駅東側駅前広場・橋上駅舎



野崎駅西側駅前広場・立体駐輪場



野崎駅橋上駅舎（自由通路）

遊休地や空き店舗を活用 起業・誘致推進事業

～ 起業・企業誘致で 日本一元気なまち 大東市へ～

■ 事業の目的とその背景

企業誘致を推進することで、新規雇用の創出と働く人の転入を図るとともに、新たな企業と既存企業との連携による課題の解決や新事業へのチャレンジを創出する。

本市はこれまで「企業と地域」や「企業と企業」を連携させ、支え合う仕組みづくり^{※次頁}を進めてきた。今後は新規企業との連携も見据え、さらなる拡充を検討し、個々の企業では対応が難しかった課題の解決や、新しい事業へのチャレンジが可能となる環境を整備する。

■ 事業の概要

企業留置・誘致を図る専門部署を新設し、空き地や空き店舗等を活用した、産業の誘致を積極的に行う。また、外部の専門人材の助言やマーケティング分析等により、大東市ならではの強みや魅力を整理し、市内外に起業や操業地としての大東の魅力をもPRしていく。

■ 事業の方向性

1. 遊休地や空き店舗等の活用

既存企業の留置や新規企業の誘致においては、本市に操業する「場」を備えることが必須と考える。高度経済成長期に一気に市街化が進んだ本市においては、工場や公共施設等も更新の時期を迎えていることから、この機を捉え、市有地・民有地を問わず、遊休地や空き店舗等を操業の場として有効活用する。



2. 大東市の魅力発信

まずは本市の価値や企業のニーズ、課題などを正しく把握することがまず重要となる。その上で、本市の強みや魅力、実施している支援施策などを、積極的に市外にPRしていくことで企業誘致を推進する。



■ 令和7年度の主な施策

1. 市内企業の実地調査業務

地域事業者が考える地域の魅力や抱えている課題等を把握し、分析することで、企業誘致を推進するにあたっての適正な計画作成に活用していきます。

2. 企業誘致に係る専門家への相談

新たな起業や企業誘致を推進するにあたっては、大東市の価値や企業のニーズ、課題などを正しく把握するマーケティング分析力とあわせて、立地利便性や地価などの大東の強みや魅力、市が実施している支援などを的確に伝える営業力・説明力が求められます。民間における企業誘致専門家による知見を活用しながら、市外企業に対し主体的に働きかけ、行動できるような職員を育成し、機動力の高い組織づくりを行います。

3. 企業誘致セミナーの開催

市外企業向けに、本市の立地優位性や支援制度などを紹介するほか、インフラ面や雇用面など、本市の魅力や将来の見通しなどについてセミナーを開催します。

■ 本市の企業間連携の取り組み事例

本市の強みである「企業と地域」や「企業と企業」の連携の仕組みを、当該事業と掛け合わせることで、企業間連携を一層強化してまいります。

ダイトウ ドウキ キャンパス

☑ DAITO DOUKI CAMPUS

産学官（大東商工会議所・大阪産業大学・大東市）を中心とした地域ぐるみで、市内企業の社員のみならず「一緒に学ぶ場」をつくり、やりがいをもって成長し続ける社員を育てるプロジェクト。

市内企業を対象とした合同入社式とグループワークを中心とした新入社員研修に参加していただくことで、企業や業種を超えた社外同期による仲間づくりを促し、職場定着を後押しする。

ダイトウ ビジネス キャンパス

☑ DAITO BUSINESS CAMPUS

産学官（大東商工会議所・大阪産業大学・大東市）が連携し、経営者・管理職向けに最先端のマネジメント教育を提供することで、地域経営層に身近に教育の場を感じて頂き、専門家からの指導に触れることで経営層や管理職層が、人材育成や企業競争力の強化に繋げるとともに、管理職レベルでの企業間連携を推進することを狙いとしている。

ファクトリズム

コンタクト

☑ オープンファクトリー（FactorISM、だいとうオープンファクトリーCONTACT）

オープンファクトリーとは、町工場でのものづくりの現場を体験・体感してもらうイベント。

「FactorISM」は、大東・四條畷のほか、八尾・門真・堺・東大阪・柏原・和泉などから約80社が参加し、工場見学やワークショップを楽しむことができるイベント。広域での企業が連携して実施。

「CONTACT」は、大東市内企業のオープンファクトリー。大東商工会議所の会員企業が工場見学やワークショップを開催し、四條畷学園高等学校の吹奏楽部や地域パフォーマーなどの演奏も楽しめるほか、マルシェも開催するなど、市内企業が連携して実施。

観光まちづくりによる市内産業・地域活性化

大東の魅力づくり事業

～観光で 日本一元気なまち 大東市へ～

■ 事業の目的

本市では、国史跡「飯盛城跡」や、その飯盛城を居城とした戦国武将「三好長慶」をはじめとした歴史資源等、市の魅力を生かした観光振興に資する取組みにより、交流人口及び大東ファンの増加を図っています。今後も継続して、市内事業者とともに観光まちづくりを進めることにより、市内産業及び地域の活性化を図ることで持続可能なまちづくりをめざしていきます。

■ 事業の概要

令和7年度においては、大阪・関西万博など市外における観光PRブース出展や、令和6年度に造成した観光コンテンツの販売促進PR等により、市外への観光プロモーションを図ります。また、来訪いただいた観光客の利便性向上や、より充実した大東市観光が可能となるよう、デジタル観光ガイドマップ制作やスタンプラリーの実施等に取り組みます。

■ 事業の背景

本市の観光については、江戸時代から続く伝統行事「のぎきまいり」をはじめとし、近年特に、国史跡に指定された「飯盛城跡」や、その城主であり、織田信長に先駆けた天下人と言われる「三好長慶」への注目度が高まり、お城・武将ファンなど、全国からの来訪者も増えてきている状況にあります。また、低山である「河内飯盛山」には、大阪市など近隣を中心にハイキング客が連日訪れ、多くの人に親しまれています。

一方で、観光地としての認知は不足しており、いわゆる観光地と比べ、観光を目的とした来訪者がまだまだ多いとは言えない状況にあり、さらに観光と消費が結びついていないという課題があります。

そこで、①認知度向上、②観光客の増加、③市内産業・商業の活性化、を観光政策の軸に据えた観光まちづくりを進めていきます。



のぎきまいり



国史跡飯盛城跡(3DCG アプリより)



河内飯盛山山頂

■ 令和7年度事業の主な内容

1. 大東市の観光を知ってもらう【認知度向上】

- ・市外でのブース出展の実施
大阪・関西万博や、大阪駅周辺エリア、関西国際空港等の多くの人を訪れる市外にて、大東市の観光に関するブース出展を行い、認知度の向上をめざします。



観光PR 出展風景

2. 市外から訪れる人を増やす【観光客の増加】

- ・市内観光スポットやお店の周遊を促す「スタンプラリー」の実施
- ・大東市の魅力を生かした「観光ガイドツアー」※1の実施
- ・飯盛城跡来訪者の計測・分析の実施（データ分析による効果検証と施策への反映）

3. 観光客に市内で消費してもらう【市内産業・商業の活性化】

- ・観光客受入環境の整備と観光消費を促進する「デジタル観光ガイドマップ」の制作
- ・おみやげや飲食・サービス等「観光商品」の開発支援
- ・新たに造成した「観光体験コンテンツ」※2の販売促進PR

※1 「観光ガイドツアー」の例

☑ 飯盛山ナイトハイク ～夕焼けから夜景まで大阪平野を一望～

夕方から夜の時間帯にかけて、標高314mの飯盛山山頂から、大阪市内の眺望と夜景を楽しむツアーです。大阪市内はもちろん、見通しがよければ、明石海峡大橋まで見ることができます。



飯盛山からの夜景

☑ 野崎観音へのお参り&坐禅体験【食事付きプラン】

江戸時代から盛んになった「のぎきまいり」。当時の定番ルートを再現したツアー。野崎観音での坐禅体験、料理旅館「魚捨」でのお食事付きプラン。



野崎観音

※2 「観光体験コンテンツ」の例

☑ キャンピィだいとうの遊び・体験プラン

★激うまBBQを堪能★9種類のスパイスを調合するオリジナルスパイスソルトを作り、地元のお肉屋さん厳選のTボーンステーキ300gなどの特別BBQセットを召し上がれ♪



激うまBBQを堪能プラン

歴史的資源を活用したまちづくり事業

観光拠点のWi-Fi整備による利便性向上に向けて

観光振興課

■ 事業目的とその背景

本市の観光拠点の一つである国史跡「飯盛城跡」は、標高314mの飯盛山山頂付近にあり、インターネット環境が不十分であることが課題となっています。また、観光情報の発信拠点である「野崎まいり公園」においても、利便性の向上を図るため、ネット環境のさらなる強化が必要と考えています。

そこで、本市の観光スポットにおけるWi-Fi環境を整備することで、本市を訪れる観光客のインターネットを通じた情報収集やSNS発信の利便性と、満足度の向上をめざし、ひいては観光客の来訪増加につなげるものです。

■ 事業概要

「飯盛城跡」及び「大東市立野崎まいり公園」にOsaka Free Wifi OpenRoaming※の整備を行います。

また、ネット環境の整備により、本市制作のアプリ『よみがえる飯盛城』※下の利用がスムーズとなることから、戦国時代当時の様子を再現した飯盛城CGを現地で体験することができ、スリル満点の攻城ゲームも楽しめるようになります。

【Osaka Free Wifi OpenRoamingとは】

従来の一般的な無料公衆Wi-Fiに比べて、高い安全性と利便性が特長。大阪・関西万博会場内の主要施設においても整備されているため、万博などで増加する観光客にとっても利便性が高い。



■ スケジュール

- 4月～ 入札等による整備委託事業者の決定手続き
- 7月～ Osaka Free Wi-Fi OpenRoaming 整備に向けた工事等実施
- 9月～ 運用開始

<参考>

国史跡・飯盛城跡

大東市と四條畷市にまたがる飯盛山に位置する戦国時代の山城跡。城は東西約400メートル、南北約700メートルで、西日本で有数の規模を誇り、永禄3年(1560)に三好長慶の居城となりました。

石垣や曲輪、堀切などの遺構が良好に残っており、令和3年10月に大東市で初めて国史跡に指定されました。



飯盛城跡の石垣

アプリ『よみがえる飯盛城～「天下人」三好長慶 最後の居城』※次頁

飯盛城跡の1560年代頃の様子を再現したCGを閲覧できるアプリです。自宅では、飯盛城跡のCGを見ながら学べるほか、現地では、当時と現在の風景を比較するなどして、楽しみながら散策することができます。また、現地でのみ体験できるコンテンツとして、「攻城ゲーム」や三好長慶等との「記念撮影」機能があります。

参考 Wi-Fi 環境の整備で楽しめるアプリ

『よみがえる飯盛城～「天下人」三好長慶 最後の居城』とは

三好長慶が飯盛城を居城にした 1560 年代の飯盛城の様子を CG により再現。

現地でアプリを使い、その場の風景と往時の風景を比較するなど、現地で飯盛城跡の見どころを楽しみながら学び、散策することができます。また、飯盛城から眺める周辺地域も含めて推定復元しており、現在の街並みと、当時の景色を見比べることもできます。



市ホームページ



日本語版動画



虎口と周辺の石垣【CG】



高櫓郭（たかやぐらくるわ）【CG】



往時の飯盛城からの風景【CG】



現在の飯盛城址山頂からの風景

現地でのみ体験できるコンテンツとして、突如死角から鉄砲や矢を放ってくる城兵と戦う攻城ゲームを楽しむことができます。また、戦国の英雄、三好長慶や松永久秀と一緒に記念撮影ができる機能も搭載しています。



攻城ゲーム



三好長慶と記念撮影

飯盛城跡保存整備活用事業

史跡飯盛城跡の価値を次世代に伝えるために

生涯学習課

■ 事業目的

シビックプライドを醸成し文化・歴史を次世代へ継承するため、史跡飯盛城跡の本質的価値を確実に守り次世代に伝えるとともに、歴史から学び未来へ伝える地域・世代間交流の拠点としての公開・活用を行う取り組みを進めます。



I 郭・II 郭(山頂周辺)整備イメージ図

■ 令和7年度の事業内容

『保存活用計画』・『史跡飯盛城跡整備基本計画』に基づく取り組みを実施

➤ 調査研究

- ・ 未測量の石垣のうち4カ所の測量調査を実施して保存・活用のための基礎データを取得※下

➤ 歴史的価値の普及・啓発活動

- ・ 仮設誘導標識設置を兼ねたワークショップの開催
- ・ 史跡を紹介するパンフレットの増刷

➤ 地籍調査

- ・ 史跡整備や公有化を検討するため史跡指定地内の地籍調査を令和6年度に引き続き実施(令和8年度完了予定)

➤ 史跡維持管理

- ・ 災害時の倒木処理、き損遺構の保護等
- ・ 石垣台帳の作成



飯盛城跡 遠景



飯盛城の石垣

【測量調査実施予定石垣】



平野屋新田会所跡保存活用整備事業

平野屋新田会所跡の保存・活用に向けて

生涯学習課

■ 事業目的

「幸せデザイン大東」の重点分野である「エリアの価値を高める都市整備と都市空間の創出」に向けて、「市史跡平野屋新田会所跡保存活用計画」に基づき、平野屋新田会所跡を核とする「深野池新田開発関連文化財群」の保存・活用・整備を行うとともに、調査・研究及び普及啓発活動等を実施します。



平野屋新田会所跡の現状

■ 令和7年度の事業概要

1. 平野屋新田会所跡の整備に向けた実施設計

令和8年度の史跡整備工事に向けて、整備方法の詳細を定めるための実施設計を行います。



整備イメージ(保存活用計画時点)

2. 平野屋新田会所跡の整備に向けた船着場跡の発掘調査

史跡整備に向けて、現在地中保存している船着場跡の遺構の現状を確認するため、発掘調査を行います。



船着場跡(平成 22 年調査時)

3. 平野屋新田会所に関する古文書の調査と連続講座の開催

平野屋新田会所旧所有者から寄贈された「銭屋高松家文書」の調査を進めるとともに、調査成果を公表するための連続講座を開催します。



銭屋高松家文書

小学校維持管理・保健経費

長寿命化・空調設置の改修事業

学校管理課

■ 事業目的

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には住民の避難場所として重要な役割を担っています。今後も継続して学校施設が担うべき役割を適切に果たしていけるよう、①「学校施設の長寿命化改良事業」、②「体育館空調機設置事業」、③「校舎空調機改修事業」を進め、学校施設の安全性と機能性の向上に取り組んでいきます。

① 学校施設の長寿命化改良事業

「小中学校長寿命化計画」に基づき、校舎全体の老朽化改修、バリアフリー化やLED照明への更新など教育環境の質的向上にもつながる改修を行い、様々な社会的要請や教育内容等の変化に対応しようとするものです。令和7年度は、小学校4校の整備を進めてまいります。

- ・校舎：屋上及び外壁全面塗装、床・壁・天井の内装改修、LED照明への更新、アルミサッシへの更新、バリアフリー化、電気・機械設備、空調設備等の更新
- ・体育館：屋根・外壁全面塗装、壁等の断熱・内装改修、電気設備等の更新



長寿命化改良事業(住道北小学校)

② 体育館空調機設置事業

夏場など暑さの厳しい季節においても、快適で豊かな学習環境を確保するため、令和4・5年度で中学校全8校の体育館、令和6年度で小学校4校の体育館に災害に強い空調設備を設置。令和7年度は、小学校5校の整備を進めてまいります。

- ・LPガス式空調設備、ガスボンベ・バルク(非常用発電機、非常用コンセント、非常照明等)



▲体育館空調機設置事業(四条中学校)

③ 校舎空調機改修事業

設置後15年が経過し、老朽化による性能低下もみられ、設備の更新時期を迎えている状況であることから、計画的に小学校校舎空調更新工事を実施するものです。

全小中学校の児童・生徒を対象【市独自施策】

学校給食費の完全無償化

～学校給食で 日本一元気なまち 大東市へ～

■ 事業の目的

本市では、市立小・中学校に在籍する児童生徒のいる子育て世帯を対象に、経済的負担の大きい給食費の負担軽減を図るため、令和6年10月以降、学校給食費の完全無償化を実施しており、令和7年度においても継続的に取り組んでまいります。

学校給食は子どもたちの心身の健全な発達にとっても重要な役割を果たしています。本市では、子どもたちの健やかな成長や学校における食育の推進を図るため、今後ともおいしく、栄養バランスの取れた学校給食を提供してまいります。

■ 事業の概要

【対象】大東市立小・中学校に在籍する児童・生徒に係る学校給食費

〈参考〉大東市立学校に在籍する児童・生徒数（令和6年5月1日現在）

合計 7,617人（小学校 5,020人、中学校2,597人）

【無償化の方法】保護者負担とされる学校給食費(食材費)を市が公費負担いたします。

【予算規模】約3億3250万円（物価高騰相当分7000万円含）

■ 給食費完全無償化までの経過

本市では、近年の燃料・物価の高騰によって価格上昇が続いている学校給食の食材費に対して、令和4年度以降の物価高騰相当分については市が公費負担することとし、保護者の負担を増やすことなく、給食の提供に取り組んでまいりました。



☞ 本市の学校給食費：小学校1食あたり平均225円 中学校1食あたり280円

☞ 学校給食費・物価高騰相当分(1食あたり)について

・小学校 令和4年度：20円、令和5～6年度40円、令和7年度：60円

・中学校 令和4年度：25円、令和5～6年度50円、令和7年度：75円

※令和7年度は精米価格の高騰により、更なる上乘せを行う

※令和7年度給食単価は小学校1食あたり平均285円、中学校1食あたり355円

☞ 最近の給食費無償化の取組み状況

・令和5年度には、物価高騰への支援として、1学期間及び3学期間に、小・中学校の給食費の無償化を実施。

学校教育にきめ細やかなサポート

学校支援事業

～教育支援で 日本一元気なまち 大東市へ～

■ 事業の概要

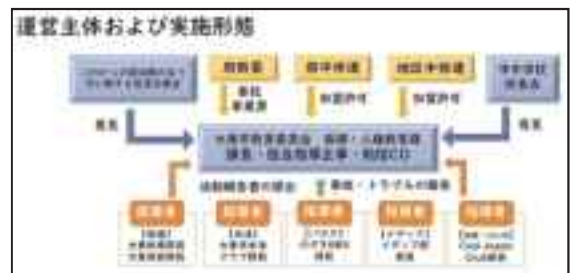
各学校の教育課程とニーズに応じて、多様な人材や地域資源を積極的に活用し、学校教育における子どもたちの健やかな育成につなげるとともに、教員の負担軽減を図るべく、「学校支援事業」を展開しています。

令和7年度の大きな3本柱が「休日における学校部活動地域移行の推進」、「スクールロイヤー制度の導入」、「水泳授業等民間委託のモデル実施」です。

■ 休日における学校部活動地域移行の推進

【目的および背景】

令和4年度にスポーツ庁および文化庁が学校部活動の地域移行を掲げ、令和5年度～令和7年度を「改革推進期間」と定め、各自治体に対し、学校部活動の地域移行に向けた取組みを推進するよう、方針が示されました。



本市においても少子化や教員の働き方改革等、学校現場が様々な課題に直面するなか、部活動の持続可能なあり方を模索すべく、令和5年度のモデル実施を皮切りに早期に取組みを開始しており、令和7年度もさらに取組みを前進させるとともに、運営体制の構築に努めてまいります。

【令和7年度の方向性】

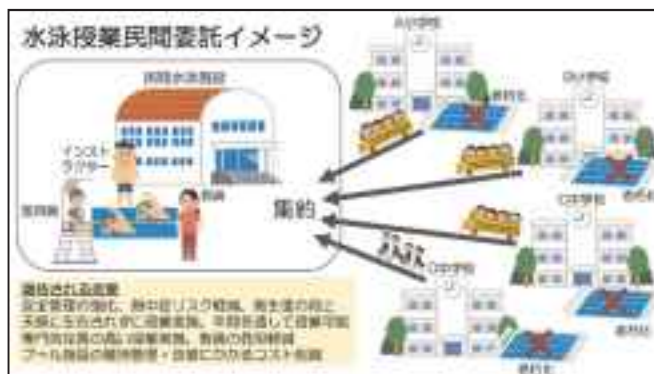
1. きめ細やかに児童生徒・保護者・指導者を支援する「コーディネーター」の増員
2. 既設の地域クラブ活動団体である「大東剣東」・「大東剣西」の統合と「大東市剣道連盟との連携」による平日の活動支援
3. 既存の学校部活動である運動部「相撲部」の地域移行
4. 文化部「メディア部」と「Cool Japan Club (将棋・けん玉)」への参加対象拡大 (小学6年生も参加可能に)



■ 水泳授業等民間委託のモデル実施

【目的および背景】

市内の小・中学校ではプールの老朽化が進んでおり、施設改修の必要性が高まっています。プール未改修の小・中学校における水泳授業等を民間委託し、学校プールの維持管理・施設改修費にかかるコストを削減します。教員



とともにインストラクターが指導することで、安全でより質の高い水泳指導が期待できます。また、室内温水プールを利用することで、水温や水質、衛生面の環境が安定するとともに、天候に左右されない水泳授業の実施が可能であり、プール清掃や水質管理などの教員の業務負担軽減にもつながります。

【令和7年度の方向性】

プールの老朽化が進んでいるが、未改修である学校のうち、小学校4校、中学校4校を対象に4つの施設で水泳授業等民間委託のモデル実施を行います。異なる授業回数、学年単位だけでなく2学年合同や全校一斉授業、冬季にも実施するなど様々な形でモデル実施し、効果検証を行います。

■ スクールロイヤー制度の導入

【目的および背景】

学校におけるいじめ問題について、積極的ないじめ認知に向けたアンケートや懇談等の取り組みを行い、一定の成果を上げております。しかし、いじめの多様化や複雑化により、いじめの解消率は伸び悩んでいる状況です。長期化するいじめ事案の特徴として、初期対応の不十分さが懸念されています。

これまでも、いじめ事案発生後に大阪府のスクールロイヤーに相談するケースもありましたが、対応へのタイムラグ等が課題となっておりました。そこで市教育委員会独自のスクールロイヤー制度を導入することで、いじめ事案に対し、即時対応ができる体制を構築します。また、いじめ事案については、いじめに対する平時からの学校の備えも重要となるため、学校への指導助言も期待できます。

【令和7年度の方向性】

週に1回程度、市教育委員会での勤務が原則となります。学校からのいじめ事案への相談が主な業務となりますが、SCやSSW等の専門家とも連携し、実際に学校を訪問し、いじめのない学校づくりに関するアドバイスもいただく予定です。さらには、児童生徒への「いじめ予防授業」、教職員や市教育委員会に対しての研修等の実施も計画しています。

小中一貫教育による義務教育学校を新設

義務教育学校設置事業

～小中一貫教育で 日本一元気なまち 大東市へ～

■ 事業の目的

児童・生徒の「学び」と「育ち」の連続性を大切にし、小中一貫教育の深化を進めるとともに、児童数・生徒数の減少や校舎の老朽化等の課題に対応するもの。

■ 事業の概要

大東市立北条小学校と大東市立北条中学校を統合し、大東市では初めての義務教育学校を新たに設置します。



【事業想定内容】

- ・ 小中一貫教育をさらに充実させた9年間の連続性のある学びの構築
- ・ 土砂災害警戒区域に指定されている現北条小学校を現北条中学校に移転
- ・ 現北条中学校の長寿命化・増築
- ・ 現北条中学校に隣接する北条公園との共用
- ・ 学校を中心に地域コミュニティの拠点の形成を推進することによる地域との連携強化



【今後のスケジュール（案）】

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
実施計画、 基本設計	●					
実施設計、 工事		●	実施設計			
				増築工事		
				長寿命化改修工事		

■ 令和7年度の主な事業内容

- ・ 令和6年6月に策定した『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』を基に、令和6年度から着手している(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する施設整備方針(実施計画・基本設計)を策定する。
- ・ 令和7年度中に、施設整備方針により算出された建設費を補正予算にて要求し、実施設計及び工事事業者を選定する。
- ・ (仮称)ほうじょう学園の設置に関する検討委員会を引き続き設置し、学校設置に向けた議論を行う。
- ・ 児童生徒・保護者・地域住民・教職員等に対し、説明会やワークショップ等を開催して広く意見聴取を行い、今後の計画・設計に反映させる。



『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』はこちら ⇒



【基本構想時点でのイメージパース】

【物価高騰対策事業】

【物価高騰対策】重点支援地方交付金の活用施策

物価高騰対応施策

～ 物価高騰対策で 日本一元気なまち 大東市へ～

■ 事業の目的

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（閣議決定）に伴う交付金「重点支援地方交付金」を活用し、本市の物価高騰に対応する施策を実施するもの。

■ 事業の概要

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業が推奨されている。本市においては、主に以下の3事業を実施する。

本市への交付限度額：241,789千円

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ① キャッシュレス決済ポイント還元事業（7月頃） | 【令和6年度補正予算】 |
| ② 省エネ家電買い換え支援事業（6月～8月頃） | 【令和6年度補正予算】 |
| ③ 水道基本料金無料化（6月～9月） | 【令和7年度当初予算】 |

1. キャッシュレス決済ポイント還元事業 【事業者支援】

物価高騰の影響を受ける事業者を支援するため、キャッシュレス決済のポイント還元を行い、市内外からの消費を喚起し市内経済の活性化を図るもの。

〈予算額〉243,477千円

事業内容	期間中に対象店舗で対象キャッシュレスにて支払うと、最大10%のポイント還元 対象キャッシュレスサービス事業者は、PayPay、楽天ペイ、d払い、auPayを予定
対象者	大東市内の対象決済サービス加盟店のうち、事務局が対象店舗として指定する加盟店で、対象決済サービスを利用して支払いをした者
事業規模	還元率：10% 決済1回あたりの付与上限：1,000ポイント 期間中の付与上限：5,000ポイント ※複数決済業者を利用した場合の上限は5,000円×利用決済事業者数
実施期間	令和7年7月実施予定（予算終了時点で打ち切り）

2. 省エネ家電買い換え支援事業 【生活者支援】

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン等への買い換えを支援するため、これら購入費用の一部を補助するとともに、環境に配慮した省エネ家電製品の導入を促進することにより、本市地球温暖化対策や熱中症対策を推進するもの。

〈予算額〉 32,313 千円

対象者	省エネ家電製品※を令和7年6月1日から8月末日までに大東市内の販売店で買い換えた上、自ら居住する市内にある住宅に設置した市民。 ※ エアコン・冷蔵(凍)庫のうち統一省エネラベルで一定基準を満たす製品
支給額	購入金額(本体費用及び設置費用(※税抜き)の合計額) ・5万円以上10万円未満:1万円補助 ・10万円以上15万円未満:2万円補助 ・15万円以上:3万円補助 ※申請1世帯1回限り(最大3万円まで)
事業規模	約1,000件
実施期間	令和7年6月～8月(※先着順、但し予算終了時点で終了)
申請方法	電子・郵送・窓口

3. 水道基本料金無料化 【生活者支援】

物価高騰等に直面する生活に困っている方々や事業者の負担を軽減するため、水道料金の基本料金を無料にするもの。

〈予算額〉 220,296 千円

事業内容	水道料金の基本料金を無料(メーター使用料金・下水道使用料は含まない) 本市の基本料金(税込み):1か月当たり990円 → 0円 (例)大人2人・子ども2人の4人世帯(1か月20m ³ を使用した場合) 1か月当たり2,530円→1,540円
対象者	すべての給水契約者(一般家庭及び事業者等) 約5万5千件
実施期間	令和7年6月検針分から9月検針分までの4か月間